

2024 年 12 月 23 日
公益財団法人東京 2025 世界陸上財団

公益財団法人東京 2025 世界陸上財団 第 20 回理事会の開催結果について

公益財団法人東京 2025 世界陸上財団は、本日、第 20 回理事会を開催し、当財団の運営に必要な事項について協議し、決議及び報告を行いました。

記

第 20 回理事会

日時：2024 年 12 月 23 日（月）15 時から 16 時 15 分まで

場所：JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 3 階 会議室 9
東京都新宿区霞ヶ丘町 4 - 2

内容：（決議事項）

- ・ 大会経費に関する東京都への要望について
→資料 1 参照

（報告事項）

- ・ 東京 2025 世界陸上寄附金の募集開始について
→資料 2 参照
- ・ 2024 年度（令和 6 年度）内部監査計画の概要について
→資料 3 参照

資料掲載場所

（URL）

<https://worldathletics.org/jp/competitions/world-athletics-championships/tokyo25/about-us/board-meeting>

（二次元コード）



本プレスリリースに関する問い合わせ

公益財団法人東京 2025 世界陸上財団 広報担当

E-mail : press@WATokyo25.com

東京 2025 世界陸上公式サイトはこちら

WEB <https://worldathletics.org/jp/competitions/world-athletics-championships/tokyo25>

X <https://twitter.com/WATokyo25>

Instagram <https://www.instagram.com/wchtokyo25/>

YouTube www.youtube.com/@WATokyo25



WEB



X



Instagram



YouTube

■ 東京 2025 世界陸上ファン ID 登録受付中！

登録していただいた方には、大会最新情報をメールでお届けします。

<https://worldathleticstokyo25.com/jp/signup>



東京 2025 世界陸上競技選手権大会の概要

主催	ワールドアスレティックス（WA、世界陸連）
大会期間	2025 年 9 月 13 日（土）から 21 日（日）まで 9 日間
会場	国立競技場ほか（マラソン、競歩は都内で実施）
参加選手数	約 2,000 名
参加国・地域数	約 200 カ国・地域
種目数	49 種目

WORLD ATHLETICS PARTNERS



公益財団法人東京 2025 世界陸上財団

第 20 回 理 事 会

議 事 次 第

日時:2024 年 12 月 23 日(月) 15 時 00 分～

場所:JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 3階 会議室9

1 開 会

2 議 事

(1) 決議事項

- ・ 第1号議案 大会経費に関する東京都への要望について

(2) 報告事項

- ・ 東京 2025 世界陸上寄附金の募集開始について
- ・ 2024 年度(令和6年度)内部監査計画の概要について

(3) その他

3 閉 会

【配付資料】

- ・ 大会経費に関する東京都への要望について ……資料1
- ・ 東京 2025 世界陸上寄附金の募集開始について ……資料2
- ・ 2024 年度(令和6年度)内部監査計画の概要について ……資料3

○ 決議事項

- ・ 東京都に対し、大会において東京の発展や都民の参画のための取組を行うことを前提に、総額60億円の財政的サポートを要望する。
- ・ 国に対してはスポーツ振興くじ助成金（toto助成金）について、都を通じて大会への全面的な支援を要望する。東京2020大会と同レベルの支援として総額20億円を想定。
- ・ 上記、国及び東京都の支援により、財政計画における「その他」80億円の収入を見込む。

計画額

（収入）

項目	金額
日本陸連	10億円
協賛金・寄付金	30億円
チケット	30億円
その他	80億円
計	150億円

- 日本陸連は、10億円を負担する。
- 協賛金・寄付金収入については、目標額30億円を設定し、具体的取組を開始する。
- チケット収入については、目標額30億円を設定し、フルスタジアムの実現に向けて取り組む。
- その他については、大会において東京の発展や都民の参画のための取組を行うことを前提に、今後大会経費の更なる精査を行いながら、東京都に支援を要望していくとともに、国による大会への全面的支援を、東京都を通じて要望していく。

東京 2 0 2 5 世界陸上財団への寄附金の募集を開始

目的	東京2025世界陸上競技選手権大会の開催に向けて、大会支援の門戸を広く開き、大会の準備・運営資金の一助とするため、個人・法人を対象にした寄附金を募集する
受付期間	2024年12月23日から2025年9月30日まで
寄附金概要	• 名称：東京2025世界陸上寄附金 • 対象：個人、法人 • 募集要綱掲載箇所：財団ウェブサイト上 • 寄附の方法：口座振込 • 所得税及び個人住民税の税額控除の適用額以上である2000円からの寄附金をお願い • 受領書の発行：税制上の優遇措置を受けるために必要となる寄附受領書を希望に応じ発行 • 税制上の優遇措置：【個人】寄附金の所得控除/税額控除等、【法人】法人税上の損金算入等 • 氏名/団体名及び寄附金額の公表を希望する寄附者については、財団ウェブサイト上に掲載
スケジュール	12月23日 理事会報告 ⇒ 財団ウェブサイトで公開、寄附金募集開始

- 監査室が、監事及び会計監査人と協議の上、2024年度内部監査計画（別添参照）を作成

① 内部監査方針

当財団には、大会が都民・国民に心から受け入れられるものとするため、適切なガバナンス体制を確保し、スポーツのフェアネスを体現した信頼される組織の構築が求められている。監査室では、これらの実現に向け、業務効率の向上及び健全な業務の実現等に貢献することを目的として内部監査を実施する。

基本方針

(1) 監査の計画的かつ効率的な実施

当財団の業務拡大に合わせ、被監査部門の負担にも配慮しながら円滑に実施する必要

➤引き続き、重要な問題が生じる可能性が高い事項を優先して監査する **リスクアプローチ手法**を活用

ス
ロ
ー

8月 9-10月 10月 11月 1-3月 5月 6月

監査方針 予備調査 リスク評価 監査計画 リスク監査 監査報告 フォローアップ

(2) 監査項目及び範囲の適切な選定

準備段階に対応して、不正の未然防止・早期発見の観点から効果的に実施する必要

(3) 三様監査体制における連携の促進

三者による監査の重複を避けるとともに、情報やリスク認識を共有し、実効性を高めていく必要

重点監查項目

ITリスクマネジメント（2024年度）

各部門で業務システムの導入などＩＣＴの利活用が進められているが、大規模イベントがサイバー攻撃の標的になりやすいことなど、ＩＣＴには多くのリスクが内在し、適切な対策を講じる必要

2 予備調査の実施及び結果

業務の執行状況に係るリスクを評価するため、**予備調査を実施**

対 象：当財団の制度、組織及び業務活動の全般

実施期間：令和6年9月2日から令和6年10月15日まで

実施方法：調査票等による事前調査、ヒアリング（一部、監事・会計監査人が陪席）の実施

予備調査の結果

① 業務のマネジメントが適切に図られており、大会準備が予定通りに進捗

すべての部門で、大会に向けた準備が予定通りに進捗していた。作業内容や期限の見える化など主体的な取組により業務の進捗管理が図られるとともに、定期的な全体会議で部門を越えた情報共有が促進されるなど、組織横断的な連携も進められていた。

② 組織体制が拡大するなか、コンプライアンスが遵守されていることを確認

コンプライアンスの推進に向けた幅広い取組が継続的に行われるとともに、各部門でも法令等を遵守して業務が推進されていた。利益相反の防止では、人事・財務部門と密接に連携したチェックや、外部接触時の複数人対応等の対策が適切に講じられていた。

③ ITリスクへの対策が講じられているが、データの管理状況には不安の声もあり

業務システムでは、専門的な知見も取り入れ、セキュリティ対策の検討が進められていた。一方、各部門が保有するデータについては、部門ごとに取り扱いが一部異なっていたほか、データの上書き・消失の事例が発生するなど管理状況に不安の声も聞かれた。

3 リスク評価

予備調査を通じて収集した情報を確認した結果、**リスクが「高い」と評価されるものはなかった**

- しかし、上記②③について、**万一、保有データのセキュリティ対策が不十分な場合には、情報の漏洩や改ざんなどの事故につながる危険性や、人為的なミスによる情報の更新・消失など業務執行に係る危険性が「高い」状態になることから、予備調査の結果を踏まえて、適切な対策が講じられていることを確認していく。**

4 リスク監査

上記③のリスク評価を踏まえ、リスク監査を実施する。

検証の結果、改善の余地があると認められた場合は、提言やフォロー等を行うことで、当財団が執行する業務のリスクを低減させ、円滑な大会運営の実現につなげる。

対 象：当財団の業務で使用する**データの管理状況**（原則、すべての部門）

実施期間：令和7年1月から3月まで（予定）

実施方法：書面若しくは実地による調査、又はこれらの併用

- 結果を取りまとめた**内部監査報告書**を作成し、**令和7年6月開催予定の理事会で報告**

2024 年度
公益財団法人東京 2025 世界陸上財団
内部監査計画

公益財団法人東京 2025 世界陸上財団（以下、「当財団」という）には、大会が都民・国民に心から受け入れられるものとするため、「大規模な国際又は国内競技大会の組織委員会等のガバナンス体制等の在り方に関する指針」及び「国際スポーツ大会への東京都の関与のガイドライン」を踏まえて適切なガバナンス体制を確保し、スポーツのフェアネスを体現した信頼される組織の構築が求められている。

こうしたことから、当財団の内部監査においても、業務効率の向上及び健全な業務の実現等に貢献するため、「公益財団法人東京 2025 世界陸上財団内部監査規程」（以下、「規程」という）第 11 条に基づき、2024 年度の監査計画を以下の通り策定する。

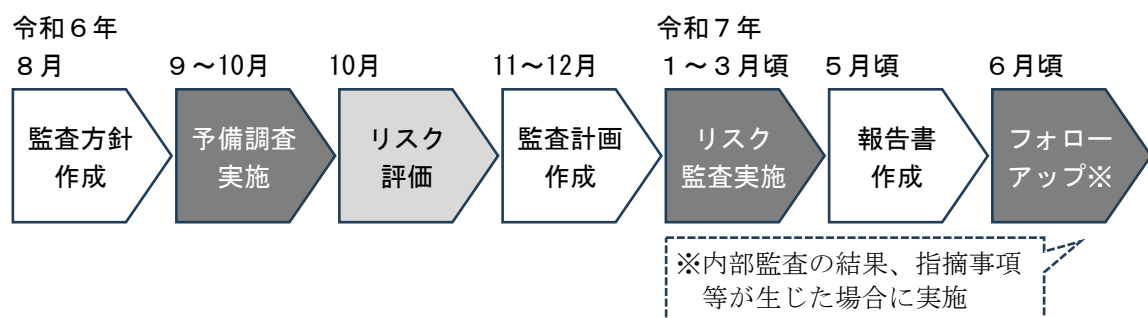
1 内部監査方針

内部監査の実施に先立ち、規程第 9 条に基づき、2024 年度の監査方針を定めた。

(1) 基本方針

① 監査の計画的かつ効率的な実施

2024年度は、東京 2025 世界陸上競技選手権大会（以下、「大会」という）に向けた準備が本格化し、当財団が執行する業務も大幅に拡大する。このため、内部監査にあたっては、人員や時間などのリソースを効果的に活用するとともに、被監査部門の負担にも配慮しながら、円滑に実施していくことが求められる。こうしたことから、監査を、規程及び「公益財団法人東京2025世界陸上財団内部監査実施細則」（以下、「細則」という）に定められた手順に従い計画的に行うとともに、引き続き、リスクの高い事項を優先して監査するリスクアプローチ手法を活用するなど、効率的に実施していく。



② 監査項目及び範囲の適切な選定

不正の未然防止及び早期発見の観点から監査を効果的に実施するため、大会までの準備の段階に対応した監査項目及び範囲を適切に選定する。その際、当財団が時限組織であることや、ワールドアスレティックスを始めとするステークホルダーが存在することなど、当財団の特性を前提に、会長の問題意識、監査室によるリスク評価、過去の監査結果などを踏まえ、監事や

会計監査人とも協議して選定するとともに、当財団を取り巻く状況等に応じて適宜見直しを図っていく。

③ 三様監査体制における連携の促進

監事、会計監査人、監査室による監査の重複を避けるとともに、情報やリスク認識を共有し、各々の監査の実効性を高めていくため、三様監査体制における連携を促進していく。監査室が主体となり、三者による意見交換会の四半期ごとの開催や各監査への陪席に加え、定期的なミーティングや日常的な連絡調整の実施など、昨年度以上の積極的なコミュニケーションを図っていく。

④ その他

当財団における監査対象リスクは、細則第2条第2項において、「サービス事故リスク」及び「大会開催リスク」の二種としており、また、同条第3項において、「高い」又は「低い」の二つの評語で評価するとしている。各々の評語が想定する状態について、下表「監査対象リスク分類」に例示する。

監査対象リスク分類

		サービス事故リスク	大会開催リスク
定 義		職員のサービス事故につながる危険性	業務の執行状況に係る危険性
評 語	リスクが高い	・ルールや体制が未整備又は不備がある状態 ・ルールが遵守されていない状態 ・チームのコミュニケーションが不足している状態 等	・リカバリーが容易ではないスケジュールの遅延がある状態 ・進捗管理などのマネジメントが適切に行われていない状態 ・想定されるリスクへの対策が講じられていない状態 等
	リスクが低い	・ルールや体制が整備され、不備もない状態 ・ルールが遵守されている状態 ・チームのコミュニケーションが十分に図られている状態 等	・予定通りに進捗している状態 ・進捗管理などのマネジメントが適切に行われている状態 ・リスクが洗い出され、対策が講じられている状態 等
	評価を行わない	・内部監査の対象が不存在・未実施の場合 ・評価に必要な情報を入手することができない場合	

(2) 重点監査項目

2024年度に重点的に監査する項目として「ITリスクマネジメント」を選定した。

2024年度は、大会開催まで1年を切り、当財団の業務活動も、計画フェーズから準備フェーズに移行する。こうしたなか、各部門において、円滑な運営を実現するため、業務システムの導入などICTの利活用が進められている。

一方で、ICTにはシステム障害やヒューマンエラー、自然災害によるリスクに加え、外部からの攻撃によって生じるセキュリティリスクなど多くのリスクが内在する。とりわけ、大規

模な国際イベントはサイバー攻撃の標的になりやすく、実際に被害の事例も報告されている。

当財団において、こうしたリスクが顕在化した場合は、大会の開催そのものに支障をきたす可能性もあり、その影響が大きいことから、適切なリスクマネジメントの取組が不可欠である。例えば、業務システムの運用にあたっては、想定されるリスクを洗い出し、発生確率や影響度などを分析・評価した上で、優先順位を定め、アクセスコントロールなど、出来る限りリスクを回避し、インシデントを起こさせないための対策を講じる必要がある。また、有事の際に被害を最小限に抑える方法を検討し、適切に対処できる体制を構築するとともに、モニタリングを継続的に実施することなどが求められる。

こうしたことから、当財団のICTインフラが構築されるタイミングを捉えて、各部門におけるITリスクマネジメントが有効に機能しているかを、内部監査によって検証し、当財団の運営における課題の早期発見及び改善につなげていく。

なお、重点監査項目については、上記1(1)②の通り、当財団を取り巻く状況等に応じて、適宜、追加等の見直しを図っていく。

2 予備調査

上記の監査対象リスクを評価するため、規程第10条及び細則第4条に基づき、予備調査を実施した。

(1) 予備調査の実施

- ① 対 象 当財団の制度、組織及び業務活動の全般
- ② 対象期間 令和6年4月1日から調査時点まで
- ③ 実施期間 令和6年9月2日から令和6年10月15日まで
- ④ 実施方法 調査票等による事前調査、ヒアリングの実施

(2) 予備調査の結果

① 業務のマネジメントが適切に図られており、大会準備が予定通りに進捗

すべての部門で、大会に向けた準備が予定通りに進捗していた。

多くの部門で、作業内容や担当者、期限等の見える化など主体的な取組により業務の進捗管理が図られていた。また、定期的に行っている全体会議で部門を越えた情報共有が促進されていたほか、当財団内外に会議体が設置されるなど、組織横断的な連携も進められていた。

② 組織体制が拡大するなか、コンプライアンスが遵守されていることを確認

大会準備が本格化し、組織体制も拡大するなか、コンプライアンスの推進に向けた幅広い取組が当財団全体で継続的に行われていた。

各部門においても、法令や規程・ルールを遵守して業務が推進されており、例えば、利益相反の防止では、人事部門や財務部門と密接に連携したチェック体制の構築や、各職員のスケジ

ユーザ共有、外部接触時の複数人対応などの対策が適切に講じられていた。

③ ITリスクへの対策が講じられているが、データの管理状況には不安の声もあり

- ・当財団が構築・運用する業務システムについて

所管部門が情報システム部門と連携し、専門的な知見も取り入れながらリスクの洗い出しや分析などがなされており、セキュリティ対策の検討が進められていた。

- ・当財団の各部門が保有するデータについて

アクセス制御したフォルダの活用、ファイルへのパスワード設定などの対策が講じられていたものの、部門ごとに取り扱いが異なっており、一部、徹底されていない状態が確認された。

また、ソフトウェアの仕組みや職員の誤操作に起因するデータの上書き・消失の事例が発生するなど、管理状況に不安の声も聞かれた。

(3) リスク評価

予備調査を通じて収集した情報を確認した結果、リスク（サービス事故リスク及び大会開催リスク）が「高い」と評価されるものはなかった。

しかし、上記2(2)③で確認された背景として、単に職員によるヒューマンエラーということにとどまらず、データ管理にあたり、部門や担当者ごとにきめ細かくアクセス制御を実施した領域が確保されていないこと、定期的なバックアップの取得などトラブル発生時にデータを迅速に復旧できる体制が未整備であること、担当者が守るべきルールが明確になっていないこと、そうしたルール等の周知が十分ではないことなどが考えられ、バックオフィス部門だけではなく、各部門においても主体的に取り組んでいく必要がある。

業務で使用するデータについては適切な管理が求められるが、万一、対策が不十分な場合には、情報の漏洩や改ざんなどの事故につながる危険性（サービス事故リスク）や、人為的なミスによる情報の更新・消失など業務執行に係る危険性（大会開催リスク）が「高い」状態になることから、予備調査の結果を踏まえて、適切な対策が講じられていることを確認していく。

3 リスク監査

上記2(3)のリスク評価を踏まえ、規程第13条に基づき、下記の通り、リスク監査を実施する。検証の結果、改善の余地があると認められた場合は、提言やフォロー等を行うことで、当財団が執行する業務のリスクを低減させ、円滑な大会運営の実現につなげる。

(1) リスク監査の実施

- | | |
|--------|--------------------------------|
| ① 対象 | 当財団の業務で使用するデータの管理状況（原則、すべての部門） |
| ② 対象期間 | 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで |
| ③ 実施期間 | 令和7年1月から3月まで（予定） |

④ 実施方法 書面若しくは実地による調査、又はこれらの併用

(2) その他

指摘事項等が生じた場合は、規程第16条に基づき、被監査部門が提出した改善策通りに改善措置が講じられているか、問題点が是正されるまで進捗状況の確認及び検証（フォローアップ）を行う。

4 今後の予定

令和7年1月～3月	リスク監査の実施
4月～5月	内部監査報告書の作成、三様監査意見交換会の開催
6月	内部監査報告書を理事会に報告
6月～	フォローアップ